

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月30日
【事業年度】	第57期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地7 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	047（459）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮内 等
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）第57期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月
売上高 (千円)	751,945	751,118	741,582	771,600	783,093
経常利益 (千円)	164,084	130,577	128,851	127,588	116,655
当期純利益 (千円)	100,223	82,304	84,122	84,050	77,530
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
純資産額 (千円)	2,610,639	2,692,943	2,777,066	2,861,116	2,938,646
総資産額 (千円)	4,677,722	4,667,404	4,905,898	4,832,919	4,788,757
1株当たり純資産額 (円)	835,404	861,742	888,661	915,557	940,366
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32,071	26,337	26,919	26,896	24,809
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	57.7	56.6	59.2	61.4
自己資本利益率 (%)	3.8	3.1	3.0	3.0	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,134	101,037	129,154	179,925	129,194
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,713	10,033	234,120	20,139	9,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,598	88,856	123,413	165,417	145,066
現金及び現金同等物の期末残 (千円)	48,516	50,663	69,111	63,480	38,360
従業員数 (人)	52	44	50	42	42
(外、平均臨時雇用者数)	(72)	(75)	(78)	(80)	(75)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、総武都市開発株式会社の建設にかかるゴルフ場施設（いわゆる中山カントリークラブ、所在：千葉県八千代市桑橋1299）を賃借しこれを経営することを目的とし1961年5月16日に設立されました。

1961年5月	東京都中央区銀座西7丁目2番地に資本金1,000万円をもって株式会社中山カントリークラブを設立。
1968年10月	東京都中央区銀座3丁目7番6号に本店移転。
1976年6月	東京都港区新橋5丁目2番10号に本店移転。
1983年4月	東京都港区西新橋2丁目39番3号に本店移転。
1986年7月	東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7に本店移転。
1998年12月	総武都市開発株式会社よりゴルフ場土地建物等施設一式を譲受け。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社中山カントリークラブ）及び親会社により構成されており、当社はゴルフ場事業を主に営んでおります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 足立産業(株)	東京都中央区	100,000	不動産業	64.1 (19.3)	当社借入金に対する連帯保証。 役員兼任有り。

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年4月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
42人(75人)	50歳11ヶ月	12年2ヶ月	3,125,571円

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のゴルフ場業界は、「来場者の減少・高齢化」及びそれに起因する「プレー料金の低価格化志向」が更に進むものと予測されます。当社はこのような「パイの奪い合い」の状況に対処するため、従来より財務状況とのバランスをとりながら浴場の大改修、カート化、クラブハウスの種々の改修等に努めてまいりました。今後も不要不急の経費削減に努めるとともに必要な設備投資、管理機材の更新等ゴルフ場全体の改善に努め、又財務基盤の確立のため、キャッシュ・フローの改善、借入金の返済に努めてまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

- (1) 当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動や個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。
景気の低迷は、同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社の売上は、降雪や大雨等の天候の影響により入場者数が減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。
- (3) 当社の事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありますが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

ゴルフ場業界は、当期も難しい状況で推移しました。これは言うまでもなく「ゴルフ人口の減少並びに高齢化」一方での「供給過剰」によるところが大であります。

更にその根底には日本全体の人口減、高齢化、それに基づく長期の景気低迷、トレンドの緩慢化の動きが横たわっております。従いまして需要マーケットの拡大は望めず、「パイの奪い合い」即ち「来場者獲得のための価格競争により営業収益が低迷する」という厳しい経営状態が続くと考えております。

このような経営環境の中にあって、当社は当然のことながら質の改善・向上を目指した経営管理体制の維持確立に努めております。厳しい財務状況下ではありますができる限りの設備投資等を行い、ゴルフ場全体の質向上に努めてまいりたいと考えております。

当期の営業につきましては、営業日数は昨年や冬場の降雪によるクローズの影響により前期比2日減少の354日となりましたが、夏から秋口にかけての乗用カートのコース内乗入れの効果もあり、入場者数は前期比1,325名増加の47,874名となりました。この結果、売上高は783百万円（前期比1.5%増加）となりました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、キャディー人員の不足に対応するため派遣等にも依頼をしました関係で支払手数料の増加が顕著になっており前期比3.3%増加の681百万円となり、営業利益は前期比24.9%減少の51百万円となりました。

また、営業外収益につきましては、名義書替料等が増加し前期比2.0%増加の90百万円となり、営業外費用は、支払利息の減少により前期比14.7%減少の24百万円の計上となり、経常利益は前期比8.6%減少の116百万円、当期純利益は前期7.8%減少の77百万円となりました。

なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、キャディー不足に対応するため支払手数料が増加したことにより前事業年度に比べて減少し、38百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当事業年度は前事業年度に比べ50百万円減少し、129百万円（前年同期は179百万円の収入）となりました。

これは、主にその他営業支出に含まれる支払手数料の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9百万円（前年同期は20百万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、145百万円（前年同期は165百万円の使用）となりました。

これは、主に長期借入金の返済159百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第57期 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	前年同期比
ゴルフ場売上	440,759	0.7(%)
練習場売上	7,118	1.8
食堂・売店売上	150,699	4.4
雑売上	104,046	2.9
年会費・ロッカー費収入	80,469	0.7
賃貸料	-	100.0
合計	783,093	1.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

資産合計は、4,788百万円（前事業年度比44百万円減）となりました。

流動資産の減少（前事業年度比23百万円減）は、現金及び預金の減少が主な要因であります。

固定資産の減少（前事業年度比20百万円減）は、有形固定資産の減価償却が主な要因であります。

(負債)

負債合計は、1,850百万円（前事業年度比121百万円減）となりました。

流動負債の増加（前事業年度比22百万円増）は、短期借入金の増加が主な要因であります。

固定負債の減少（前事業年度比144百万円減）は、長期借入金の減少が主な要因であります。

経営成績

売上高は783百万円（前事業年度比11百万円増）となりました。

ゴルフ場売上の増加が主な要因であります。

販売費及び一般管理費につきましては、681百万円（前事業年度比21百万円増）となりました。

支払手数料の増加（前事業年度比23百万円増）が主な要因であります。

この結果、営業利益は51百万円（前事業年度比17百万円減）となりました。

営業外収益は、名義書替料等の増加により90百万円（前事業年度比1百万円増）となりました。

営業外費用は、支払利息の減少により24百万円（前事業年度比4百万円減）となりました。

以上の結果、経常利益は116百万円（前事業年度比10百万円減）となり、当期純利益は77百万円（前事業年度比6百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社は、営業キャッシュ・フローの改善のために、来場者の増加による営業収益の増加及び徹底した合理化によるコスト削減を柱とした営業キャッシュ・フローの改善、並びに借入金返済資金を含めた安定的な資金を確保するために、一部ゴルフ会員権の新規募集計画も含めた業務計画の実行に邁進し財務体質の強化を図っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) PGMプロパティーズ株式会社との「総武グループ週日会員」に関する業務提携契約について

当社は、従前、総武都市開発株式会社との間で、1983年6月7日より向う10年間、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社は総武都市開発株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れ、契約期間が満了したときは、これを返還するものとし、契約期間1年前に双方より特別な理由による正当な意思表示がなかった場合は、自動的に更新することができるものとなっておりました（尚、1997年6月1日より向う10年間契約が更新され、その後2007年6月1日付けにて自動更新されておりました。）。

当該契約関係は、期間を2028年3月31日（その後の自動更新期間は20年）とした上で、2008年6月2日付で、PGMホールディングス株式会社の系列会社である総武カントリークラブ株式会社に対して会社法に基づく会社分割手続によって承継されておりましたが、2017年2月1日付で総武カントリークラブ株式会社は同企業グループであるPGMプロパティーズ株式会社に吸収合併されております。

したがって、当社は、現在、PGMプロパティーズ株式会社との間で、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社はPGMプロパティーズ株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れております。

(2) 株式会社武蔵野ゴルフクラブとの施設利用契約について

当社と株式会社武蔵野ゴルフクラブとは、株式会社武蔵野ゴルフクラブが経営する武蔵野ゴルフクラブの利用につき、1961年5月20日より向う10年間の施設利用契約を締結し、株式会社武蔵野ゴルフクラブに契約保証金2億円（無利息）を差入れ、契約期間が満了したときは、これの返還を受けるものとし、双方合意の上更に10年間ごとに契約を伸長するものとなっております。

この契約にもとづき、当クラブの正会員の一部が武蔵野ゴルフクラブの会員と同等の資格をもってそのゴルフ場を利用することができるものとなっております。

なお、契約保証金については、変更契約を締結するとともに一部返還を受け、期末日現在の残高は700万円となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、良好なコースコンディションの維持向上のためにダンプカーとコース管理機械3台を新規に設備投資しました。

その結果、当事業年度の設備投資額は31百万円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2018年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中山カントリークラブ (千葉県八千代市)	ゴルフ場	185,430	40,155	3,468,798 (232,406)	15,670	218,168	3,928,223	42

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、什器備品及びコース勘定であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記土地のほか賃借中の土地の面積は、370,418㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年4月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (2018年7月30日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,125	3,125	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,125	3,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（千円）		資本準備金（千円）	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2005年7月26日（注）	-	3,125	672,500	95,000	-	-

（注） 定時株主総会において無償による資本減少の決議をしております。

(5) 【所有者別状況】

2018年4月30日現在

区分	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	-	2	-	356	4	15	708	1,085
所有株式数（株）	-	3	-	2,393	6	15	708	3,125
所有株式数の割合 （％）	-	0.1	-	76.6	0.2	0.5	22.6	100.0

(6) 【大株主の状況】

2018年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
足立産業(株)	東京都中央区銀座2丁目7番17号	1,400株	44.8%
妙高観光開発(株)	東京都中央区日本橋室町1丁目8番7号	190	6.1
(株)武蔵野ゴルフクラブ	東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7	160	5.1
新東産業(株)	東京都豊島区西池袋1丁目16番1号	100	3.2
(株)オーイ	東京都品川区大井1丁目1番16号	61	2.0
城西産業(株)	東京都港区芝浦3丁目8番10号	60	1.9
(株)常総コーポレーション	東京都葛飾区東金町1丁目43番1号	31	1.0
JXTGエネルギー(株)	東京都千代田区大手町1丁目1番地2号	8	0.3
キグナス石油(株)	東京都中央区京橋2丁目7番19号	4	0.1
(株)エスジー	東京都中央区銀座4丁目14番11号	4	0.1
計	-	2,018	64.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,125	3,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	3,125	-	-
総株主の議決権	-	3,125	-

【自己株式等】

2018年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は定款上、株主総会の決議により、剰余金の配当として期末配当をできる旨定めておりますが、株主配当については、内部留保を確立するため、当分の間無配とすることといたしております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 （代表取締役）		小宮山 英一	1947年2月14日生	1986年10月 足立産業㈱代表取締役会長（現任） 1987年7月 当社代表取締役会長（現任） 1991年10月 総武流山電鉄（現流鉄㈱）代表取締役社長（現任）	(注)2	株 -
取締役		伊藤 昭一	1952年12月14日生	1973年4月 当社入社 2000年9月 ㈱グリーンセクション取締役 2006年7月 当社取締役就任（現任） 2007年3月 ㈱グリーンセクション 代表取締役（現任）	(注)2	-
取締役		浅田 健嗣	1949年12月25日生	2001年10月 総武都市開発㈱取締役 2008年6月 流鉄㈱取締役 2015年10月 常務取締役（現任） 2017年7月 当社監査役就任 2018年7月 当社取締役就任（現任）	(注)2	-
取締役		越野 久一	1947年7月25日生	1970年4月 総武都市開発㈱入社 2000年11月 ㈱龍ヶ崎カントリー倶楽部入社 2016年2月 当社入社 支配人 2018年7月 当社取締役支配人（現任）	(注)2	-
常勤監査役		大山 孝一	1974年7月26日生	1997年4月 東京建設㈱入社 2008年2月 ㈱パシフィックネット入社 2017年10月 常総開発㈱入社 2018年7月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
監査役		米澤 幸子	1947年5月29日生	1986年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 永石一郎法律事務所勤務 1989年4月 米澤幸子法律会計事務所開設 現在至る 2007年7月 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
監査役		渋井 栄樹	1968年9月24日生	1989年4月 内藤証券㈱入社 2011年2月 興国不動産㈱入社 2017年4月 常総開発㈱入社（現任） 2018年7月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
計						-

（注）1．監査役全員は、社外監査役であります。

- 2018年7月25日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 2015年7月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 2018年7月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方やゲストの来場者が満足なプレーを楽しめることを目指して全社役職員結束して経営にあたるのがコーポレート・ガバナンスの課題と考え努力しております。

取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに業務の執行を監督しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役3名全員はいずれも社外監査役であります。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行っております。監査役3名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

内部統制システムについては、各部署において承認制度の徹底に努めており、また業務遂行については相互けん制により内部統制の強化を図っております。なお、法律的検討課題等については、必要に応じて弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

ハ. 内部監査及び監査役の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

また、監査役は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持ち、監査内容の報告を受けのほか、監査計画・実施状況について情報を共有しております。

二. 会計監査の状況

ア 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

業務執行社員	所属する監査法人名
大田原吉隆	EY新日本有限責任監査法人
矢部直哉	EY新日本有限責任監査法人

イ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	2名

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

関連当事者との取引に記載されている事項を除き社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	600千円
監査役を支払った報酬	600千円
合計	1,200千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	-	4,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年5月1日から2018年4月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称をEY新日本有限責任監査法人と変更しております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 4月30日)	当事業年度 (2018年 4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,480	38,360
営業未収入金	38,292	38,802
商品	1,158	1,341
原材料及び貯蔵品	3,537	4,022
前払費用	19,554	19,554
繰延税金資産	1,430	1,710
その他	173	117
流動資産合計	127,626	103,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	473,201	473,077
減価償却累計額	357,573	367,367
建物（純額）	115,627	105,709
構築物	444,123	448,707
減価償却累計額	353,519	368,987
構築物（純額）	90,603	79,720
機械及び装置	75,717	60,218
減価償却累計額	70,962	56,082
機械及び装置（純額）	4,755	4,136
車両運搬具	83,829	86,147
減価償却累計額	36,715	50,128
車両運搬具（純額）	47,114	36,018
什器備品	61,857	63,757
減価償却累計額	51,736	54,977
什器備品（純額）	10,121	8,780
コース勘定	208,790	209,388
土地	3,468,798	3,468,798
リース資産	4,686	22,584
減価償却累計額	3,091	6,913
リース資産（純額）	1,594	15,670
有形固定資産合計	3,947,406	3,928,223
無形固定資産		
借地権	288,430	288,430
電話加入権	579	434
リース資産	4,705	3,392
ソフトウェア	1,527	1,137
無形固定資産合計	295,242	293,394
投資その他の資産		
差入保証金	455,858	455,858
繰延税金資産	6,786	7,372
投資その他の資産合計	462,645	463,231
固定資産合計	4,705,293	4,684,848
資産合計	4,832,919	4,788,757

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 4 月30日)	当事業年度 (2018年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,516	4,633
短期借入金	80,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 159,600	¹ 159,600
リース債務	2,407	5,734
未払金	² 30,569	² 37,203
未払費用	10,208	10,605
未払法人税等	16,383	20,855
未払消費税等	19,088	7,312
預り金	3,538	3,456
その他	4,338	3,911
流動負債合計	330,650	353,312
固定負債		
長期借入金	¹ 874,000	¹ 714,400
リース債務	4,367	14,903
退職給付引当金	19,785	21,493
会員預り金	493,000	496,000
長期預り保証金	250,000	250,000
固定負債合計	1,641,152	1,496,797
負債合計	1,971,803	1,850,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	672,500	672,500
資本剰余金合計	672,500	672,500
利益剰余金		
利益準備金	90,000	90,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金	898,616	976,146
利益剰余金合計	2,093,616	2,171,146
株主資本合計	2,861,116	2,938,646
純資産合計	2,861,116	2,938,646
負債純資産合計	4,832,919	4,788,757

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
売上高		
ゴルフ場売上	437,895	440,759
練習場売上	6,990	7,118
食堂・売店売上	144,319	150,699
雑売上	101,115	104,046
年会費・ロッカー費収入	81,023	80,469
賃貸収入	256	-
売上高合計	771,600	783,093
売上原価		
食堂・売店売上原価	43,454	50,045
売上総利益	728,146	733,048
販売費及び一般管理費		
営業管理費	18,607	23,384
維持管理費	15,425	16,534
賃借料	73,650	72,863
備品・消耗品費	30,165	33,159
減価償却費	58,857	52,600
支払手数料	151,304	174,927
租税公課	6,976	7,891
役員報酬	1,200	1,200
給料及び手当	238,264	233,075
退職給付費用	2,154	1,940
福利厚生費	31,550	32,186
その他	31,642	31,950
販売費及び一般管理費合計	659,799	681,713
営業利益	68,347	51,335
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	83,220	83,960
雑収入	5,264	6,317
営業外収益合計	88,485	90,277
営業外費用		
支払利息	25,530	22,036
支払保証料	13,200	12,767
固定資産除却損	57	144
雑損失	455	9
営業外費用合計	29,244	24,957
経常利益	127,588	116,655
税引前当期純利益	127,588	116,655
法人税、住民税及び事業税	39,100	39,991
法人税等調整額	4,438	865
法人税等合計	43,538	39,125
当期純利益	84,050	77,530

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	833,710	844,876
原材料又は商品の仕入れによる支出	47,281	54,465
人件費の支出	284,702	266,314
その他の営業支出	366,517	434,395
小計	135,209	89,701
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	25,544	22,007
書替預託金収入	18,250	3,000
その他の収入	144,236	131,638
その他の支出	44,825	37,620
法人税等の支払額	47,400	35,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,925	129,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,139	9,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,139	9,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	20,000
長期借入金の返済による支出	163,010	159,600
リース債務の返済による支出	2,407	5,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,417	145,066
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,631	25,119
現金及び現金同等物の期首残高	69,111	63,480
現金及び現金同等物の期末残高	63,480	38,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

簡便法を採用しております。

キャディー職員の退職給付に備えるため、当社の退職金規定に従い、自己都合に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

その他従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
建物	34,231千円	31,565千円
土地	3,448,510	3,448,510
計	3,482,742	3,480,075

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	124,000千円	124,000千円
長期借入金	713,000	589,000
計	837,000	713,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
流動負債		
未払金	3,200千円	2,767千円

(損益計算書関係)

1 親会社足立産業㈱に対する費用には、次のものがあります。

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
営業外費用		
支払保証料	3,200千円	2,767千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

当事業年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
現金及び預金勘定	63,480千円	38,360千円
現金及び現金同等物	63,480	38,360

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主に芝刈り機3台（機械及び装置）とゴルフ場システム（什器備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2017年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,033,600	1,041,918	8,318
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（貸借対照表計上額455,858千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（貸借対照表計上額493,000千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の返済予定額

前事業年度（2017年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,600	159,600	159,600	159,600	159,600	235,600
合計	159,600	159,600	159,600	159,600	159,600	235,600

当事業年度（2018年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	874,000	879,585	5,585
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（貸借対照表計上額455,858千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（貸借対照表計上額496,000千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の返済予定額

当事業年度（2018年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,600	159,600	159,600	159,600	142,600	93,000
合計	159,600	159,600	159,600	159,600	142,600	93,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(2017年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,033,600	874,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2018年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	874,000	714,400	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型)を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年 5 月 1 日 至 2017年 4 月30日)	当事業年度 (自 2017年 5 月 1 日 至 2018年 4 月30日)
退職給付引当金の期首残高	30,681千円	19,785千円
退職給付費用	1,406	1,931
退職給付の支払額	12,303	223
退職給付債務の期末残高	19,785	21,493

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2017年 4 月30日)	当事業年度 (2018年 4 月30日)
退職給付債務	19,785千円	21,493千円
退職給付引当金	19,785	21,493

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度1,406千円	当事業年度1,931千円
----------------	--------------	--------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払法人税等	1,430千円	1,710千円
(固定資産)		
退職給付引当金	6,786	7,372
繰延税金資産合計	8,216	9,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年 5月 1日 至 2017年 4月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年 5月 1日 至 2017年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2016年 5月 1日 至 2017年 4月30日）

１．関連当事者との取引

(１) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	(被所有) 直接 44.8% 間接 19.2%	当社長期借入金に対する連帯保証 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被保証債務	千円 837,000	-	千円 -
支払保証料	3,200	未払金	3,200

取引条件ないし取引条件決定方針等

- 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。
- 当社が足立産業株式会社より受けている債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。

(２) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	(被所有) 直接 4.2%	ゴルフ場施設利用契約
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場コース管理業務	なし	ゴルフ場コース管理業務委託 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	千円 -	差入保証金	千円 70,000
コース管理 業務委託他	98,000	未払金	12,528

- ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第２ 事業の状況 ４．経営上の重要な契約等」に記載しております。
- 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

足立産業㈱（非上場）

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	（被所有） 直接 44.8% 間接 19.3%	当社長期借入金に対する連帯保証 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被保証債務	千円 713,000	-	千円 -
支払保証料	2,767	未払金	2,767

取引条件ないし取引条件決定方針等

1. 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。
2. 当社が足立産業株式会社より受けている債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	（被所有） 直接 5.1%	ゴルフ場施設利用契約
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場コース管理業務	なし	ゴルフ場コース管理業務委託 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	千円 -	差入保証金	千円 70,000
コース管理業務委託他	98,650	未払金	18,398

1. ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第2 事業の状況 4. 経営上の重要な契約等」に記載しております。
2. 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

足立産業㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2016年 5 月 1 日 至 2017年 4 月30日)		当事業年度 (自 2017年 5 月 1 日 至 2018年 4 月30日)	
1 株当たり純資産額	915,557円	1 株当たり純資産額	940,366円
1 株当たり当期純利益金額	26,896円	1 株当たり当期純利益金額	24,809円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 5 月 1 日 至 2017年 4 月30日)	当事業年度 (自 2017年 5 月 1 日 至 2018年 4 月30日)
当期純利益	84,050千円	77,530千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	84,050千円	77,530千円
期中平均株式数	3,125株	3,125株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	473,201	865	988	473,077	367,367	10,783	105,709
構築物	444,123	4,584	-	448,707	368,987	15,467	79,720
機械及び装置	75,717	1,211	16,710	60,218	56,082	1,830	4,136
車両運搬具	83,829	4,222	1,904	86,147	50,128	15,318	36,018
什器備品	61,857	2,334	435	63,757	54,977	3,675	8,780
コース勘定	208,790	598	-	209,388	-	-	209,388
土地	3,468,798	-	-	3,468,798	-	-	3,468,798
リース資産	4,686	17,898	-	22,584	6,913	3,821	15,670
有形固定資産計	4,821,004	31,714	20,039	4,832,679	904,456	50,897	3,928,223
無形固定資産							
借地権	288,430	-	-	288,430	-	-	288,430
電話加入権	579	-	144	434	-	-	434
リース資産	6,565	-	-	6,565	3,173	1,313	3,392
ソフトウェア	1,950	-	-	1,950	812	390	1,137
無形固定資産計	297,524	-	144	297,379	3,985	1,703	293,394

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	カート道路他	4,584千円
車両運搬具	ダンプカー他	4,222千円
什器備品	電話設備他	2,334千円
リース資産(有形)	コース管理機械 3 台	17,898千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	159,600	159,600	2.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,407	5,734	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	874,000	714,400	2.19	2019年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,367	14,903	-	2019年～2020年
合計	1,120,374	994,638	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	159,600	159,600	159,600	142,600
リース債務	5,479	4,807	3,865	750

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		5,148	当社金庫保管
預金の種類	当座預金	48	千葉興業銀行新八千代支店
	普通預金	33,163	みずほ銀行新橋支店他
	小計	33,211	
合計		38,360	

ロ．営業未収入金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
会員未収入金		10,416	年会費及びロッカー費未収入金他
営業未収入金			
	(株)ジェーシーピー	9,179	プレー代金未収入金
	(株)セディナ	9,039	"
	三井住友カード(株)	6,171	"
	ユーシーカード(株)	2,641	"
	その他	1,353	
合計		38,802	

営業未収入金は、1ヶ月以内に回収されるものであります。

ハ．商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
コース及びハウス売店棚卸商品	1,341	飲料その他売店販売品
合計	1,341	

ニ．原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
食堂原材料	1,328	食堂用材料棚卸高その他
競技会商品他	2,694	競技会商品棚卸高その他
合計	4,022	

固定資産
差入保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
立石壮三他	382,191	借地敷金返還請求権
(株)武蔵野ゴルフクラブ	70,000	ゴルフ場利用契約保証金
(株)武蔵野ゴルフクラブ	3,547	東京事務所保証金負担分
(株)セコム	100	警備契約保証金
その他	20	
合計	455,858	

流動負債
買掛金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(有)小西屋	1,154	食堂食材仕入
(有)久住畜産	1,106	食堂食材仕入
岩田商店	400	食堂食材仕入
高瀬物産(株)	308	食堂食材仕入
カネイチ青果(株)	242	食堂食材仕入
その他	1,420	食堂食材仕入その他
合計	4,633	

固定負債
イ．会員預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員預り保証金	150,500	
書替預託金	345,500	
合計	496,000	

ロ．長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
P G Mプロパティーズ(株)	250,000	総武グループ週日会員預り保証金
合計	250,000	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	当社 該当ありません。 該当ありません。 当社規定の手数料 当社規定の手数料
単元未満株式の買取り 取次場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	特記事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 2016年 5 月 1 日 至 2017年 4 月30日）

2017年 7 月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第57期中（自 2017年 5 月 1 日 至 2017年10月31日）

2018年 1 月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年7月26日

株式会社中山カントリークラブ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの2017年5月1日から2018年4月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの2018年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。